

令和8年度SNSを活用した採用広報促進業務に係る 企画提案募集要項

1 趣旨

この要項は、青森県（以下「県」という。）が令和8年度SNSを活用した採用広報促進業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により委託先候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務名

令和8年度SNSを活用した採用広報促進業務

3 委託期間

委託契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

4 委託経費上限額

9,350千円（消費税及び地方消費税額相当額を含む。）

なお、実際の契約金額は委託先の選定後に、見積書を徴取して決定する。

5 委託業務の内容

別添仕様書案のとおり

6 企画提案応募資格

青森県内に事業所を有する者であり、応募時点で次の要件を全て満たしていること。

- (1) 本業務を適正に実施するための組織体制、事業規模を有し、県と十分な意思疎通がとれる者であること。
- (2) 当該業務を企画遂行する十分な体制・能力を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 県民税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 破産法、会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。
- (6) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。

7 応募方法

応募する者は、下記の提出書類を期限までに所定の方法で提出すること。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式1）
- イ 企画提案提出書（様式2及び付表）

ウ 企画提案書（様式任意 日本産業規格 A 4）

（ア）実施管理体制

担当者・管理責任者等の実施体制、緊急時の体制及び情報管理体制等について記載すること。

（イ）SNSを活用した採用広報強化セミナーの内容

講師候補、開催場所、開催内容（スケジュール含む）、参加者募集の方法、当日の運営方法等、当該業務の実施内容や実施方法について具体的に記載すること。

なお、講師候補は、委託契約締結後に、提案を踏まえ発注者と協議の上決定するものとする。

（ウ）若手社員等を対象とした採用広報ワークショップの内容

講師候補、開催場所、開催内容（スケジュール含む）、参加者募集の方法、当日の運営方法等、当該業務の実施内容や実施方法について具体的に記載すること。

なお、講師候補は、委託契約締結後に、提案を踏まえ発注者と協議の上決定するものとする。

（エ）SNS採用動画コンテストの内容

WEBサイトのデザイン案、参加企業等の募集方法並びに1次審査・コンテスト（最終審査）の開催内容（スケジュール含む）、運営方法、審査員候補及び開催場所等、当該業務の実施内容や実施方法について具体的に記載すること。

なお、審査員候補は、委託契約締結後に、提案を踏まえ発注者と協議の上決定するものとする。

（オ）実施スケジュール

業務完了までの全体的なスケジュールを記載すること。

（カ）これまでの実績

過去に実施した類似の業務や活動について実績を記載すること。

エ 経費積算書（様式任意 日本産業規格 A 4）

提案する業務に必要な経費（消費税及び地方消費税を含む）について、合計額及び経費区分（人件費、交通費、諸経費等）を提示すること。

オ 提案者に関する資料

（ア）提案者の概要（会社案内や組織体制等）

（イ）法人は履歴事項全部証明書の写し、個人事業主は個人事業の開業届（控）の写し、任意団体は団体規約の写し又はこれらの事項を証明するものの写し

（ウ）貸借対照表及び損益計算書（直近2事業年度分）

※個人事業主の場合は青色申告書等

カ 個人情報への取扱いに関する方針、規程等

キ 危機管理体制に関する方針、規程等

(2) 提出期限

参加表明書	令和8年6月16日(火) 17時必着
企画提案書等	令和8年6月23日(火) 17時必着

(3) 提出部数

ア 参加表明書(様式1)	1部
イ 企画提案提出書(様式2及び付表)	5部(正本1部、副本4部)
ウ 企画提案書、経費積算書	各5部(正本1部、副本4部)
エ 提案者に関する資料ほか	各1部

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

持参の場合の受付時間は、平日の9時から17時までとする。

メールやFAXによる提出は認めない。

(5) 提出先

下記の「12 問合せ・応募書類提出先」へ提出すること。

(6) 留意事項

ア 提案は1者につき1提案とする。

イ 提出された企画提案書は、委託先選定の審査にのみ使用する。

ウ 企画提案書等の提出に必要な費用は提出者の負担とする。

エ 提出された企画提案書等は返却しない。また、企画提案書の提出後にその内容を変更することはできない。

オ 提出された応募書類の内容について、関係機関に照会する場合がある。

カ 提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。

8 審査方法

提出書類を総合的に審査して委託先候補者を選定する。

なお、プレゼンテーションは必要に応じて実施することとし、実施する場合は、令和8年6月30日(火)を予定している。実施の有無、開催日時、場所(オンライン併用予定)等については、別途、企画提案者に個別に連絡する。

[審査項目]

(1) 実施管理体制

・事業を確実に効果的に実施できる体制が整っているか。

(2) 経費の妥当性

・経費の積算は適切か。

(3) 提案の全体像

・事業の目的に沿っているか。

・提案内容全体を通して齟齬がなく、実現可能性があるか。

・効果的かつ現実的なスケジュールが設定されているか。

- (4) SNSを活用した採用広報強化セミナーの内容
 - ・参加者がSNSを活用した採用広報に興味を持ち、深く理解できるような講師候補が提案されているか。
 - ・参加者の募集方法は効果的なものとなっているか。
- (5) 若手社員等を対象とした採用広報ワークショップの内容
 - ・参加者がSNSを活用した採用広報の手法を深く理解できるような講師候補及びワークショップ内容が提案されているか。
 - ・参加者の募集方法は効果的なものとなっているか。
- (6) SNS採用動画コンテスト及びエントリー動画の広報の内容
 - ・県内企業及び若者の参加（投票）意欲を喚起するWEBサイトのデザインが提案されているか。
 - ・参加企業の募集方法は効果的なものとなっているか。
 - ・1次審査及びコンテスト（最終審査）の企画内容は効果的なものとなっているか。（会場、審査員候補、周知方法等）
 - ・エントリー動画の広報内容は効果的なものとなっているか。
- (7) 過去の実績
 - ・過去に類似の業務を円滑かつ効果的に実施しているか。

9 審査結果の通知と委託契約の締結

(1) 審査結果の通知等

審査結果は、採否を問わず全ての提案者に対して文書により通知する。
なお、審査結果に関する質問等は受け付けない。

(2) 委託契約の締結及び権利の帰属

ア 委託契約の締結に当たっては、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査した上で随意契約による委託契約を締結する。

イ 委託契約は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づいて締結する。

10 応募に関する質問

(1) 質問受付期限

令和8年6月12日（金）15時必着

(2) 質問方法

質問書（様式3）に記入の上、下記の「12 問合せ・応募書類提出先」あて、電子メールで提出すること。

原則、口頭（電話含む）による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問書を提出した者あてに回答する。

11 スケジュール

6月12日(金) 15時	質問受付期限
6月16日(火) 17時	参加表明書受付期限
6月23日(火) 17時	企画提案書等の提出期限
6月30日(火)(予定)	企画提案競技審査会、委託先選定
7月上旬	契約締結

12 問合せ・応募書類提出先

青森県こども家庭部 若者定着還流促進課若者採用支援グループ（県庁南棟4階）

住 所：〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号

電 話：017-734-9401

E-mail：wakamono@pref.aomori.lg.jp